

# 教育の別荘

## 地域総ぐるみで子育ての推進

～学校、家庭、地域が協働し、学校の重点目標の達成を目指す～

市教育委員会は、従来の「協育ネットワーク事業（学校・家庭・地域が連携・協力して子どもに関わる教育を協働推進）」に加え、「目標協働達成モデル調査研究事業」をスタートしました。この事業は、学校・家庭・地域の三者が協働し、学校の重点目標を達成



▲学校公開日参観授業（竹田津小学校）

点目標を達成しようとするもので、現在、竹田津小・富来小・国見中の3校がモデル校として実践的な取り組みを進めています。ある研究調査によると、「子どもの教育に係わる地域住民が多い地域ほど、学力が高い」ことが報告されています。竹田津小では、5月当初に三者の代表者（PTA・評議員・区長・老人クラブ・児童民生委員等）で構成したチーム会議を開催し、学校の重点目標「勉強に頑張る子の育成」の達成に向けて、家庭（毎週月曜日ノーテレビノーゲームに取り組むなど）や地域（学校公開日に毎回33名以上授業参観を行うなど）が取り組む具体的な内容が協議され、了承されました。5月末に実施された学校公開日では、45名もの方々が授業参観をされ、授業や児童の様子などについて多くの感想を頂きました。市教育委員会では、こうした取り組みを市内の全小中学校に広げ、「地域総ぐるみによる子育て」の機運を一層高め、児童生徒一人ひとりのよりよい確かな育ちを進めていきます。



▲目標協働達成チーム会議（竹田津小学校）

【問合せ先】 学校教育課 ☎0978-73-0066

## あんしんバトンの情報は最新ですか？

国東市では、高齢者の安全で安心な暮らしを守るため、救急医療情報キット「あんしんボタン」を配布しています。

救急医療情報キットとは、急病などの緊急時に備え、かかりつけの医療機関、緊急連絡先などの情報を記載した用紙を専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時に駆けつけた救急隊員等が適切な救急医療活動を行うために活用するものです。



救急医療情報キットは、最新の情報が記載されていてこそ、（もしもの）のときに役に立つものですので、あんしん情報カードの情報が変更があった時は、すぐに書き換える必要があります。たとえば、こんなことが変わっていませんか？

- ・かかりつけの医院・病院
- ・家族等の電話番号（緊急連絡先）
- ・民生委員さんの名前、連絡先

情報カードの内容を変更した場合や、新たな用紙が必要な場合は、左記の窓口までご連絡ください。

【問合せ先】 国東市福祉課 子育て支援係 ☎0978-72-5164  
 国見総合支所地域市民健康課 ☎0978-82-1112  
 武蔵総合支所地域市民健康課 ☎0978-68-1112  
 安岐総合支所地域市民健康課 ☎0978-67-1114

## 介護者家族教室に参加しませんか？

国東市では、介護に必要な基本的知識や技術、介護のコツなどを講義や演習を通して学ぶとともに、参加者同士の交流を通して情報交換をしながら「ゆとりある介護」が実践できるように介護者家族教室を開催します。お気軽にご参加ください。



【対象】 ①在宅で高齢者等を介護している家族 ②介護に関心のある方  
 【参加料】 無料

### 7月の介護者家族教室のお知らせ

普通の物忘れと認知症はどう違うのか・認知症の主な症状にはどんなものがあるのか、家族が認知症になったらどう接すればいいのかなど、認知症についての疑問や悩みの解決へのヒントにつながるかもしれません。

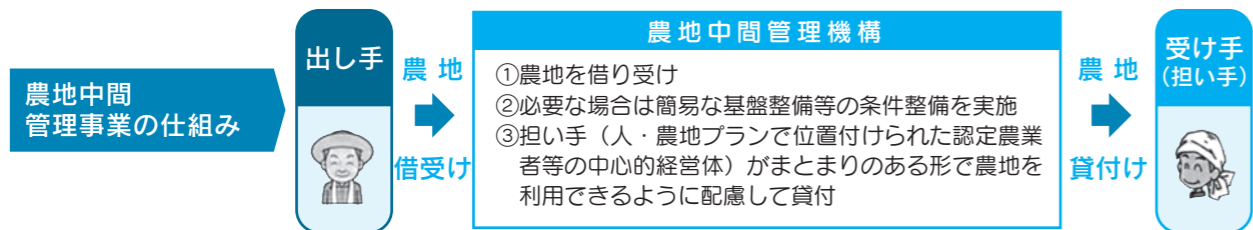
- ◆日時 7月25日（金） 午後1時30分～3時30分
- ◆場所 武蔵保健福祉センター
- ◆内容 「認知症についての正しい理解と援助方法について」  
講師 明石二郎氏

※参加希望の方は、下記までお申し込みください。

【申込み・問合せ先】 地域包括支援センター ☎0978-68-0247  
 地域包括支援センター国見支所 ☎0978-82-0800  
 高齢者支援課 ☎0978-72-5189

## 農地の貸し借りに新しい仕組みが加わりました

農地中間管理事業は、担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構（公益社団法人大分県農業農村振興公社。以下「公社（機構）」という）が、農地の借受け・貸付け、基盤整備等による利用条件の改善を行う新しい仕組みです。



### こんな時に頼りになる公社（機構）【活用例】

#### 農業者が経営転換やリタイアする場合

経営転換やリタイアする農業者が農地を公社（機構）に貸すことにより、公社（機構）は担い手ごとの希望も踏まえ、まとまりのある形に整理して担い手へ貸付けます。

#### 地域の担い手が相互間で分散している農地を交換したい場合

利用権の交換を希望する担い手それぞれが、公社（機構）に利用権を移し、公社（機構）は利用農地をまとまりのある形に整理して担い手に貸し、利用権の交換が簡易に行えるようにします。

※この事業を活用する場合には必ず申し込みが必要です。

【問合せ先】 公益社団法人大分県農業農村振興公社 ☎097-535-0400  
 国東市役所 農政課 農政係 ☎0978-72-5167